

**令和4年度第3回 北海道中山間地域等直接支払制度検討会**  
**【議事録】**

- (1) 日 時 令和5年2月3日(金) 13:30~15:30  
(2) 場 所 かでる2・7 540研修室  
(3) 出席者 検討会5名(岡田様、近藤様、片岡様、志村様、山梨様) 五十音順  
道推進協議会事務局2名、道5名
- 

1 開会

2 議事 (○: 構成員、●: 道)

- (1) 資料1 令和4年度の実施状況及び令和5年度の実施計画について  
[道から資料1について説明] 意見なし

- (2) 資料2 中間年評価書(案)の検討・評価について [道から資料2について説明]  
資料2-1 都道府県中間年評価書(集落協定の自己評価関係)

**(評価項目に対する都道府県の評価)**

- 地図の作成に時間を要しているというのは、具体的にどういう状況か教えてほしい。
- 集落戦略は、今後の農用地の使用の見込みを年齢別に5~10年後の農地を誰が担っていくかを見据えて地図に記載していくもの。コロナの影響から話し合いが進まず時間を要している。第5期は令和6年度までであり、令和6年度までに地図を作成することになる。
- 地図を作成ということで、テクニカルということよりも、むしろ誰が耕作していくかという集落の合意形成が進んでいないということですね。
- そうです。

**(集落戦略の話し合いの回数と作成)**

- 集落協定を行うために協定の話し合いは、定量的に行うように決まっているのか。標準的な回数があつて、あるいは任意でやるのか。
- 回数に決まりはなく、集落のペースでやって構わない。今回は、集落戦略を定めなければならないので、必要な都度話し合いをしてもらうことになる。
- 集計する際に、話し合いの回数が評価されるということは 年1回定量的に打合せをなさよという説明があつた上でやっているのか。全く任意であれば話し合いの回数がどういった評価をされるのか逆にわからない。
- 回数が多いということは、合意が難しいからと言う話もありますし、少ないのはある意味では協定参加者が合意を取れていて、将来誰の土地を誰が耕すかほとんど決まっている場合。単に回数が多いからいいというのは問題があるのかもしれない。逆に協定を結ぶ時点で、誰がどうするのかについて合意して協定を結ぶわけで、それが後で協定を抜ける場合もある。そうであれば、最初から協定に参加しなければいいという考え方も集落にとってはあつたりして、その辺現実としてどうなっているのか。

- 回数だけでは、いいわるいはいえないと思う。合意がとれているかどうか評価するかが難しい。
- コロナの関係もあって、ゼロのところや持ち回りや郵送等書面でやりとりしているところもあり、単純に揉めているから集まっているというよりは、地域の共同活動も含めて地域の活動での回数を含めた中での回数でカウントしていると思いますので、なかなか読み取れないところもありますが、少ないより多い方がいいという個人的な感想はあります。

**(市町村に要望する支援内容)**

- 全国的に見ますと、4期から5期の移行する時点でかなり協定数が減少したと伺っているが、約2千ぐらい協定が減少したと聞いている。7割が交付面積5ha未満のところ、かなり小規模な協定が減少したと聞いている。北海道の場合同じように小集落に分かれているが、集落の面積との関係はアンケートの回答から特徴はあるのか。小規模を支援していくことでよろしいと思えますが。実態はどんな感じなのか。小集落は限界に来ていて広域化したいのか。
- 広域化の意向は●●●市から●●町まで40協定ある。集落の面積との関係の詳細はこの調査ではわかりません。
- たぶん広域化の意向がないっていうことは、都府県に比べて北海道の場合は相当規模が大きくて北海道の場合はその必要性がないということ。逆に言えば、それが現れているのでは。
- 草地帯であれば、大きく協定が1つというところもありますし、水田地帯であれば集落ごとに小さく持っててそこで集落協定を結んでいるが、人口減少でも皆さんでやりたいという希望が、例えば●●市の●●●は集落ごとに地域が細かく分かれているので、そういうところは、今後合併して事務の処理をやっていききたい希望はあるかもしれません。どちらかという水田地帯の希望が多いかなとらえております。
- 資料だけでは読めないところまで刺さってかないと内容や実態がつかめないし、もっといいところを見ることができないので、本来であればこれを裏付ける資料があった方が、評価しやすいのかなとは思う。結果だけだと何に基づいたかがわからないと。見方がいろいろあると思いますので、北海道として本州方面と経営面積が違うのでその差が数字に出るが、単に数字だけ追っても中身がわからないと減ったから増えたからというよりも、関連性の分析も伴わないと統計値は誤った解釈をされることがあるので気をつけないといけない。

**(継続の意向等、集落協定の役員、個別協定の代表者)**

- 構成員の状況を示しているものですよね。現地に行った時も歳をとって年齢層が高くなる地域と、前回の●●町は若い地域もあるが、そういったものは集落協定を評価する上でどう評価するか。
- 役員の継続が見込まれているとスムーズに次の役員に進めるということが目安の判断です。事務担当は、若い方が担われている傾向が見える。事務担当の方もしっかりやっていただいていると北海道としては概ね安心している。

資料2-2 都道府県中間年評価書（集落協定へのアンケート関係）

**（集落戦略の作成の工夫・効果、本制度の効果）**

- これらの項目は、毎年やっているものですね。
- 共同取組活動の項目が羅列されているのが基本。プラス加算取組の項目が記載されている。
- これらは、中山間制度の中で全国的に推奨された項目ということか。北海道独自のものがあつたり、本州でさかんなものがあつたり、いろいろ分野別に分かれていて特性が変わってくると思うが、そういったときに自然発生的になったのか、制度としてやったためにこういうことが盛んになったのか気になる。中山間の補助事業をすることによって、こういう効果が現れたと見るのか、もともとこういうことに農家サイドで関心があつてそれをサポートするのが中山間事業なのか。本州では経営面積が小さいので北海道の形でできないタイプが違わざるを得ないというところで、一律に全国一斉にやって高い低いといった効果を判別することは難しい。
- 中山間は荒廃農地の発生防止のために実施しているので、全国共通で取組により発生する可能性のある効果です。加算取組の効果で集落の加算取組の有無により全集落で回答していないものもあります。
- 項目の性格が違う。一斉に並べてあるがそれぞれの持っている属性が違って、加算措置を重点的にやっているとかを見ることもできるんですが、やはり方針を持ってできているとわかる事業のような表にした方がいい。中山間事業の効果表と加算措置による部分と補助的に地域により $+ \alpha$ ということと、それから予算措置をしたらいいか、或いは要望と、できる範囲を別にするとまとまりがつかうのかな。
- 個人では取り組めない農作業の効率化に効果があつたと言うことで。鳥獣被害もそうですし、用水路の管理もそうですし、そういうところで効果を発揮しているというのはこの事業ならではだと思えます。ただし、気をつけなければならないのは、協定をやる人は効果があるから結ぶ訳なので、協定をやる人は効果があるからやるってことは当然国としても意識していると思う。やると言つて効果は感じられなかったら大問題になります。気をつけなければならない。
- アンケートフォームに 特に効果は感じられないはなくてもいいというか。効果はあるはずなので、何か効果があつたんじゃないかということを考えてもらうためにもその設問はない方がいい。絶対あるはずなので。やけに目立ってしまう。
- むしろ悪い影響があつたと思うかという項目を敢えてつくる方がまだいい。ここはいい効果を聞くための質問コーナーなので、わるいことは聞かない方がいいと思う。

**（集落協定が実施している各種の活動）**

- 自治会・町内会と連携していると59%というのは、どういうふうに連携しているのか。もしわかつたらいいなと思えます。
- この調査では連携しているところまではわかるが、どういうふうには不明です。

資料 2-2 都道府県中間年評価書（市町村へのアンケート）

（本制度の効果、必要性、改善点）

- 最後の改善点でデントコーンが出ているが、デントコーンは畑地じゃなくて飼料畑なので入らないという意味でしょうか。
- 草地比率の高い草地の区分にはデントコーン畑は入っていないが、デントコーン畑の傾斜があるところは対象になりますが、傾斜がない畑だと交付対象とはならない。地域からの要望も多いのでそのように記載している。
- デントコーンは、草地と比べて収益性が高いので決して不利益ではないということでしょうか。
- あくまでも草地という部分での、勾配がきつところの畑には入っているが、草地比率の高い草地は、気温が低くて収益性が低いというものがありますので、草地は対象になるがデントコーンは、収益性が低い訳ではないので対象外となっている。
- 今回の対策で対象農用地は条件不利のところで行われている。条件不利というのは、水田であれば傾斜がきつところ。畑についてもそうなんですけど、今申し上げているところは、温度が低くて草地しかつけれない場所という意味で、デントコーンを作っていればそうではないよねということです。
- それは、草地と比べて条件が恵まれているというふうに思われているということでしょうか。そうじゃないよというためにはどうしたらいいでしょうか。
- 地元からお話があるところは、営農努力と品種改良で気温が低くてもできるエリアが増えてきている。そういうところも飼料として作る必要があるので認めてほしいという地域の要望があるため意見も書かせて頂いた。
- 何度か出てきている意見だと思いますので、今まで通らなかったのを通すにはどうしたらいいのかなというのがあったらいいのかなと思った。私の方でも考えてみたい。

資料 2-3 都道府県の推進体制に関する自己評価票

意見なし

（3）令和 5 年度国費予算について

[道から資料 3 について説明] 意見なし

3. その他

[道から資料 4 について説明] 意見なし

[閉会]